令和５年度　４月～３月までの時間外等勤務時間の状況

北海道アクション・プラン（第二期）の「１か月で４５時間以内」「１年間で３６０時間以内」とするというところを基準にして、以下のようにまとめました。

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
～45時間	8	5	9	１０	１１	１１	１１	１０	１１	１１	１０	１０
46～60時間	3	6	2	1	0	0	0	1	0	0	1	1
61～70時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71～80時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0